

平成21年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成21年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成21年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

(2) 年間総給水量 19,121,747 m³

(3) 1日平均給水量 52,388 m³

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 事業収益	3,564,721 千円	△ 3,180 千円	3,561,541 千円
第1項 営業収益	3,517,378 千円	△ 2,801 千円	3,514,577 千円
第2項 営業外収益	47,343 千円	△ 379 千円	46,964 千円
	支 出		
第1款 事業費用	3,277,219 千円	△ 48,492 千円	3,228,727 千円
第1項 営業費用	3,008,289 千円	△ 51,170 千円	2,957,119 千円
第2項 営業外費用	258,930 千円	2,678 千円	261,608 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,054,198千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 30,347千円及び減債積立金 353,509千円並びに過年度分損益勘定留保資金 670,342千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,037,256千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 29,550千円及び減債積立金 353,509千円並びに過年度分損益勘定留保資金 654,197千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 資本的支出	1,508,341 千円	△ 16,942 千円	1,491,399 千円
第2項 建設改良費	146,782 千円	△ 16,942 千円	129,840 千円

第5条 予算第7条に定めた経費を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	191,177 千円	△ 1,897 千円	189,280 千円

第 6 条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

単位：千円

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
資本的 支 出	新 設 工事費	印旛広 域水道 用水供 給事業	58,910,274	昭和56年度	258,905	58,910,274	昭和56年度	258,905
				昭和57年度	2,048,054		昭和57年度	2,048,054
				昭和58年度	2,433,520		昭和58年度	2,433,520
				昭和59年度	2,083,053		昭和59年度	2,083,053
				昭和60年度	1,434,193		昭和60年度	1,434,193
				昭和61年度	2,465,910		昭和61年度	2,465,910
				昭和62年度	1,509,945		昭和62年度	1,509,945
				昭和63年度	911,161		昭和63年度	911,161
				平成元年度	545,850		平成元年度	545,850
				平成2年度	442,405		平成2年度	442,405
				平成3年度	714,768		平成3年度	714,768
				平成4年度	930,085		平成4年度	930,085
				平成5年度	871,980		平成5年度	871,980
				平成6年度	537,528		平成6年度	537,528
				平成7年度	751,007		平成7年度	751,007
				平成8年度	1,032,079		平成8年度	1,032,079
				平成9年度	1,669,759		平成9年度	1,669,759
				平成10年度	916,335		平成10年度	916,335
				平成11年度	826,510		平成11年度	826,510
				平成12年度	883,972		平成12年度	883,972
				平成13年度	741,855		平成13年度	741,855
				平成14年度	777,871		平成14年度	777,871
				平成15年度	723,812		平成15年度	723,812
				平成16年度	552,338		平成16年度	552,338
				平成17年度	446,428		平成17年度	446,428
				平成18年度	550,689		平成18年度	550,689
				平成19年度	526,735		平成19年度	526,735
				平成20年度	380,785		平成20年度	380,785
				平成21年度	281,785		平成21年度	281,785
				平成22年度	436,300		平成22年度	260,417
				平成23年度	438,754		平成23年度	526,733
				平成24年度	643,060		平成24年度	662,785
平成25年度	769,468	平成25年度	792,193					
平成26年度	1,337,632	平成26年度	1,360,357					
平成27年度	2,911,021	平成27年度	2,933,750					
平成28年度	7,341,402	平成28年度	7,341,402					
平成29年度	5,666,770	平成29年度	5,666,770					
平成30年度	3,690,119	平成30年度	3,690,119					
平成31年度	3,934,793	平成31年度	3,934,793					
平成32年度	3,491,638	平成32年度	3,491,638					

第 7 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
計装設備点検業務委託	平成 2 1 年度から 平成 2 2 年度まで	37,840 千円
水質検査業務委託	平成 2 1 年度から 平成 2 2 年度まで	10,032 千円
毎日水質検査業務委託	平成 2 1 年度から 平成 2 2 年度まで	680 千円
印東加圧ポンプ場電気・機械設備 更新工事に係る実施設計業務委託	平成 2 1 年度から 平成 2 2 年度まで	21,225 千円

平成 2 2 年 2 月 9 日 提出

印旛郡市広域市町村圏事務組合
管 理 者 相 川 堅 治